明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（三三五）　二
〔省　令〕
○職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一三四）　二
〔告　示〕
○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　三
（金融庁一〇八、一〇九）
○電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（総務四六五）　三
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務四九九）　五
○保安林の指定をする件　五
（農林水産二一五三～二一六二）
○保安林の指定を解除する件　六
（同二一六三～二一六九）
○保安林の指定施業要件を変更する件　六
（同二一七〇～二一八二）
○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件　八
（経済産業二一九）
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（国土交通一〇九五）　九
○建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（同一〇九六）　九
○道路に関する件　九
（東北地方整備局一七四）
○道路に関する件　九
（北陸地方整備局九七）
○都市計画に関する件　九
（中部地方整備局一三八）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件　一〇
（同一三九）
○道路に関する件　一〇
（中国地方整備局一八六）
〔国会事項〕　一〇
労働
最低賃金の改正決定に関する公示　一〇
（北海道労働局最低賃金公示三、神奈川同四、五、香川同二）
〔公　告〕　一〇
諸事項
官庁
有権者申出方、金融商品取引業者に対する行政処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一〇
特殊法人等
企業年金基金清算結了・清算人退任関係　一〇
会社その他
公害等調整委員会　環境省　北海道
埼玉県　東京都　神奈川県　新潟県
石川県　福岡県　川崎市　一〇
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔皇室事項〕　一一
〔官庁報告〕　一一
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一一
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　一一

本号で公布された法令のあらまし

◇職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（政令第三三五号）（厚生労働省）

1　技能検定を行う職種について、金属研磨仕上げ、製材のこ目立て、竹工芸、ガラス製品製造、れんが積み、コンクリート積みブロック施工及び建築図面製作を廃止することとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。ただし、金属研磨仕上げ、製材のこ目立て、ガラス製品製造及びれんが積みに係る改正規定は、平成二四年三月三一日から施行することとした。